

平成26年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成27年 4月13日

研究・研修課題名	病院感染対策の質向上を目的とした“ICD（Infection Control Doctor）”および”ICP（Infection Control Practitioner）”資格取得のための講習会参加
研究・研修組織名（所属）	感染対策室およびICT（院内感染対策チーム）
研究・研修責任者名（所属）	廣瀬 昌博（感染対策室およびICT（院内感染対策チーム） 会議）
共同研究・研修者名（所属）	

目的及び方法、成果の内容

①目的

院内感染対策は医療法上、必須であり、患者および病院職員の安全を確保するためには不可欠な活動である。この活動は感染対策室員と40余名のICT会議メンバーによって支援されている。これらICTメンバーの病院感染対策に関する知識や知見を向上することで、ICT会議メンバーのスキルアップにより本院の組織横断的な院内感染対策活動の推進を図るとともに医療の質の向上を図ることで質の高い安全で安心な医療を提供するものである。

同時に、本院は大学病院であることから、広く社会へ貢献することが期待されており、それが大学病院の使命でもある。また、そのような社会貢献については、「院内感染対策」の分野でも同様であり、学会への参加、発表は積極的に行う必要がある。

さらに、院内感染防止対策は診療報酬上、要件を満たす必要がある。その要件の一つに感染対策室専任の医師とともに専任の看護師が勤務することが求められている。一方、日本看護協会が認定看護師制度の一つとして感染管理認定看護師を認定している。本資格を取得し、維持するために一定の要件があり、そのために感染対策・感染管理に関する学会発表等を行う必要がある。以上から、本院においても医師ばかりでなく感染対策に従事する看護師の養成と資格維持を継続的に行う必要がある。

②方法

病院感染対策は組織横断的でしかもあらゆる職種の協力があってはじめて成り立つものであり、それを担う医療従事者は感染対策に関するエキスパートであることが必要である。そこで、日本看護協会では、高度化及び専門分化する保健、医療及び福祉の現場において、熟練した看護技術及び知識を必要とする看護分野として制度委員会が認めたものを認定看護分野といい、その21分野の一つに感染管理認定看護師がある。

このため、本院ではICT構成員のうち、感染管理認定看護師が1名資格を取得し、その資格維持に努めており、学会への参加と本院における感染に関する学術的レベルアップを図るため積極的に、学会へ参加させる。

さらに、厚生労働省は大学病院や特定機能病院における感染対策に重点を置き、毎年、講習会を開催しており、本院が島根県で唯一の特定機能病院であることから、厚生労働省の主催する院内感

染対策講習会にも積極的に参加させる。

③成 果

坂根 圭子

○第30回日本環境感染学会総会・学術集会参加および発表：1泊2日（航空機利用）

感染管理認定看護師更新審査のための単位10ポイントを取得

平成27年2月20日(金)～21日(土) 神戸国際会議場・神戸市

学術集会テーマ：感染制御のさらなる推進

— 教育・啓発・人材育成—

発表：一般演題 口演 セッション職業感染

演題「結核病床を有しない施設での結核合併妊娠事例の感染対策」